

【飯南町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	258人	246人	236人	228人	226人
② 予備機を含む 整備上限台数	0台	282台	0台	0台	0台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	246台	0台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	246台	0台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	100%	110%	114%	115%
⑥ 予備機整備台数	0台	14台	0台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	14台	0台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0台	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備した端末が令和7年度に5年目を迎えるため、全台数を更新予定とする。使用頻度が高く順次更新となると端末によっては使用に支障をきたすため全台数を一括更新することとする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：309台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：279台
- ・その他（教師用やリモート会議用等に使用し有効的に活用する）：30台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和8年3月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年4月 処分事業者 選定
- 令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し